

船舶インシデント調査報告書

令和4年9月28日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（燃料不足）
発生日時	令和3年10月6日 18時00分ごろ
発生場所	福岡県福岡市能古島南東方沖 能古島灯台から真方位163° 2.1海里付近 (概位 北緯33° 36.2′ 東経130° 19.0′)
インシデントの概要	プレジャーボートジャストガレージは、航行中、主機が停止して運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和3年10月21日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート ジャストガレージ、2.5トン
船舶番号、船舶所有者等	290-62038福岡、有限会社デイリー通信社
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 4、視界 良好 海象：波高 約1.2m
インシデントの経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者6人を乗せ、佐賀県唐津市呼子港にて補油等を行い、福岡県福岡市博多港箱崎船だまりに向けて航行中、予想していたよりも波風が強くなり、気象及び海象が悪化した中、航行を続けていたところ、主機が停止し、運航不能となった。 船長は、燃料タンクを確認したところ、燃料がなくなっていたので、呼子港で補油した際には箱崎船だまりまで航行できると思っていたが、想定を超えた燃料消費により、燃料が不足したものと判断し、118番通報するとともに僚船に救助を要請し、来援した僚船によって博多港能古地区にえい航された。
分析	本船は、船長が、呼子港で補油した際、箱崎船だまりまで航行できると思っていたが、気象及び海象が悪化して想定よりも燃料消費量が増え、航行中に燃料タンクの燃料が欠乏したことから、主機が停止し、運航不能となったものと考えられる。
原因	本インシデントは、船長が、呼子港で補油した際、箱崎船だまりまで航行できると思っていたが、気象及び海象が悪化して想定よりも燃料消費量が増え、航行中に燃料タンクの燃料が欠乏したため、主機が停止したことにより発生したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・船長は、補油する際、気象・海象の変化による燃料の消費量を考

慮し、予備の燃料タンクを携行するなど、航続距離に余裕を持った燃料を搭載すること。

- ・ 船長は、気象及び海象が悪化した中を航行する際、適宜、燃料ゲージにより、燃料の残量と目的地までの距離を確認し、早期に航行の継続、寄港等を判断すること。